



## “市民から市民へ 伝える、伝わる！”



### みんなでつくるまち条例タウンミーティング 概要（案）

#### 1 ねらい

- ①みんなでつくるまち条例について、役割と意義について知って、考えてもらうこと
- ②対話、意見交換を通して、よりよい素案に磨きあげるためのヒントを参加者のみなさんからいただく。

#### 2 流れ

##### ① 伝える

- ・みんなでつくるまち条例について（制定の趣旨、必要性）
- ・これまでの歩み（自治KENの取組）
- ・素案の内容（特に伝えたいポイントを絞って・・・）

##### ② 対話する

- ・参加者同士グループになって、条例のいいところ（評価）、もっとこうしたら！（提案）等を出し合う。

##### ③ 分かち合い

- ・グループで話した内容についての共有、質疑応答

#### 3 自治KENメンバーの皆さんにお願いしたいこと

参加者（市民）が質問して、市役所が答える・・・というお決まりの構図ではなく、自治KENの想いととも、市民から市民に、この条例の役割や意義を伝え、しっかり伝えることが大事だと考えています。

そこで、このタウンミーティングの運営側の視点に（少し）立って、ぜひ参加者のみなさんに、条例に込めた想いを伝えてほしいと思います！

この条例を身近なモノに例えると・・・  
パソコンならWindowsなどのOS？  
車ならエンジンかな？  
あまり目立たないかもしれないけど、モノを動かすための  
とっても重要な仕組みだね。





# みんなで作るまち条例 素案ができました。

— タウンミーティングを開催します —

長久手市のまちづくりの基本となるこの条例は、  
みんな(=市民、議会、市)がそれぞれの役割を果たし、  
力を合わせてまちをつくるために必要なことを定めるものです。  
これから、条例素案をよりよいものに磨き上げていくために、  
素案の説明や、意見交換を行います。

▶ 次の日程のタウンミーティングのうち、ご都合のよい日にご参加ください！  
参加申込は不要です。気軽にお越しください。

11/17(金)

10:00~11:30  
@杖ヶ池体育館  
ミーティングルーム

11/22(水)

19:00~20:30  
@福祉の家  
研修室

11/24(金)

10:00~11:30  
@市役所会議室棟  
会議室 D・E・F



11/21(火)

19:00~20:30  
@西小校区共生  
ステーション

11/23(木・祝)

10:00~11:30  
@北小学校  
多目的室

11/25(土)

10:00~11:30  
@市が洞小学校  
多目的室

▶ 内容(予定)

- ・条例素案とこれまでの取組についての説明
- ・質疑応答、意見交換

▶ 問合せ

長久手市 市長公室 経営企画課  
電話 0561-56-0600 FAX 0561-63-2100  
メール keiei@nagakute.aichi.jp



(仮称)「長久手市自治基本条例」としてきたこの条例の名称を、より市民のみなさんが親しみやすいよう「長久手市みんなで作るまち条例」としました。